

進展するイエメンの「改革プログラム」

——その目的と背景——

佐 藤 寛

- I はじめに
- II 1994年内戦とその後の経緯
- III 世銀・IMFと「改革プログラム」の始動
- IV 新5カ年計画と経済開発の展望
- V 通貨・金融政策とその評価
- VI サウジアラビアとの関係
- VII 「改革プログラム」推進のための課題
- VIII 「タイフ体制」からの脱却

I はじめに

1994年の内戦で「南北再分離派」を放逐し、統一国家の維持と政権基盤強化に成功したサレハ大統領率いるイエメン共和国は、現在内戦後の最大の課題として経済・行政改革を掲げている。具体的には世界銀行・IMFを中心とする援助供与国のアドバイスと資金を受けつつ、「改革プログラム」を推進中である。本稿ではこの「改革プログラム」の内容とその目的、そしてこの政策が採られることになった背景を検討してみたい。

II 1994年内戦とその後の経緯

1990年5月に平和裡に統一した南北イエメン両国はその後30ヵ月間を暫定期間と定め、この間に統一国家の制度や政策的な枠組みを整え、本格的な近代的統一国家建設に取り組むための準備を行うこととした(南北イエメン統一に至る経緯については佐藤[1990]参照)。この暫定期間中は旧北イエメンの指導政党「総合人民会議(GPC)」と旧南イエメンの單一支配政党「イエメン社会党(YSP)」が権力を折半していた。

暫定期間は1993年4月の国会選挙(当初92年11月に予定されていたが政治的な理由により5ヵ月間延期された)によって終了した。この選挙結果に基づいてGPCとYSPに北部保守派・イスラム勢力を基盤とする新政党「イエメン改革連合(イスラハ)」を加えた三党連立政権が、新国家建設のためのいわば拳銃一致内閣として成立した(国会選挙と連立政権の成立に関しては佐藤[1993] 参照)。

しかしながら、政策的な指向が大きく異なる連立政権はすぐに内部対立から機能不全に陥る。特に旧南イエメン国民の利害を代表す

るYSPはサレハ大統領を中心とした旧北イエメン主体の政府に対して不信感をつのらせ、政治的な対立が激化するまま1994年の軍事対立＝内戦に至ったのである（94年内戦に至る経緯については佐藤〔1995c〕参照）。

この間政府機能は完全に麻痺し、中長期開発計画（5カ年計画など）はおろか、1993、94年には国家予算さえ策定できず、経済政策不在の状態が続いていた。

内戦は1994年7月7日に終結し、同年10月の憲法修正とサレハの大統領再選をもって戦後処理も終わり、統一後4年を経てイエメン共和国はようやく意味のある経済政策を策定・実施できる準備が整ったのである。こうして遅ればせながら本格的な近代国家建設作業に取り組み始めた（94年内戦の意味と評価については佐藤〔1995b〕参照）。

内戦後イエメンの最大の変化は統一以来初めて明確な経済政策が誕生したことである。この政策は一般に「改革プログラム」とよばれ、この政策パッケージには二つの大きな目的がある。その第1は「現実的経済政策の立案と実施」である。今回の「改革プログラム」では、改革の方向と現実的な目標値が設定・発表され、これを指導・監視する外部者（世銀・IMF）が存在し、その評価によって経済運営の資金が入手できるかどうかが左右される。このことによって政策実施への政府のコミットメントが確実になる。これは1980年代からアフリカをはじめとする途上国で、財政・国際収支の赤字から逃れられなくなった途上国に対して世銀・IMFが行ってきた「構造調整」プログラムと全く同じ構造である。

同時にこの「改革プログラム」は「構造調整」とは別に隠されたもう一つの目的を持つ

ている。それは「経済のサウジアラビア離れ」を指向することである。

イエメンはこれまで、明確な経済政策が存在しなかったにもかかわらず、道路、電力等のインフラをはじめとする経済開発は曲がりなりにも進展してきた。それはひとえに1970年代以降のサウジアラビアをはじめとする湾岸産油諸国の開発ブームに便乗した結果であった。これら産油国に出稼ぎ労働者を大量に供給し彼らからの送金で貿易収支赤字を補填、同時にこれら諸国からの潤沢かつ寛大な援助資金で開発プロジェクトをファイナンスすることができたのである。石油ブーム期に湾岸諸国はイエメンの国家財政赤字を直接補填することさえしていた。このように外生的な要因に全面的に依存する経済では、国内的な経済政策は仮にあったとしてもほとんど意味をなさなかったであろう。

しかし1990年の湾岸危機、94年内戦等を経た現在、イエメンはこれ以上経済的にサウジアラビアに依存し続けることの不都合を強く認識するに至り、「経済のサウジ離れ」実現のためにも「改革プログラム」に取り組まざるを得なくなっているのである。

III 世銀・IMFと「改革プログラム」の始動

湾岸戦争から内戦に至る4年間は経済的には「どん底」状態であり、内戦終了後イエメン政府の緊急課題として経済の立て直しがあげられたのは当然である。そして世銀・IMFによる積極的な指導の下、「改革プログラム」が始まったのである。

1. 補助金削減

世銀・IMFの他の途上国における「構造調整」の主眼は、財政赤字の縮小と国際収支の改善の2点に集約される。イエメンに与えられた最初の宿題も膨大かつ慢性的な財政赤字構造の改善であった。内戦終了後の世銀・IMFミッション(以下世銀ミッションとする)は、1994年10月に第1次、95年1月に第2次と続き、イエメン側の経済担当者と集中的な協議を行った。この中で年間4億ドルとされる政府の補助金支出の削減が強く求められたのである。

(MEED:95/2/3)。実は湾岸危機以降にも世銀ミッションは訪れたことがあり(91年9月、MEED:91/9/27)，同様な勧告をイエメン政府に突きつけていたが、当時は政治的な不安定もあって政府にはこれを受け入れる意思がなかった。しかし今回は勧告を受け入れ、一連の補助金削減の動きは1995年に入つてから本格化する。1月には水道料金100%上昇(MEED:95/3/31)、2月には小麦、小麦粉など補助対象基礎食料品の価格上昇(MEED:95/2/24)、国内航空料金の60%値上げ(MEED:95/3/31)、国際航空運賃も4月に100%値上げ(MEED:95/4/21)など幅広い分野の補助金削減、公共料金値上げが始まったのである。

これらを助走プロセスとして本格的な「改革プログラム」は1995年3月29日の閣議を契機に始まった。この日の閣議で、為替レートが1米ドル=12.5YR(イエメン・リヤル)から50YRへと一気に300%切り下げられ、従来の複数レートが一本化された。また一層の補助金削減としてガソリン価格が1リットル当たり6.5YRから12YR(当時の実勢レートで18円程度)に値

上げされた。こうした荒療治はアフリカなどの「構造調整」プログラムでもお馴染みの政策である。しかし、同時にこうした物価上昇による庶民生活の打撃を緩和する措置として、低所得公務員、軍人の給料を30~50%引き上げることも発表された。これは、財政支出削減という世銀・IMFの意図には反するが、政府としては政治的不安定を回避する必要からこうした措置を実施したものと考えられる。こうした政策の背景には、北アフリカ諸国での構造調整に伴う補助金削減が「IMF暴動」とも呼ばれる政治不安につながった教訓が生かされているよう。

2. インフレ対策と金融政策

一方庶民にとっては財政赤字よりも年率80%とも言われるインフレの方が深刻な問題で、政府に対する不満の最大の原因となっていた。それゆえ内戦後の緊急課題として庶民の経済的不満を鎮めることが必要とされており、「改革プログラム」の一環としてインフレの鎮静化が目指された。1995年7月15日には、中央銀行が預金金利(3ヶ月)を9%から22%へ引き上げ(MEED:95/10/20)、続いて商業銀行の中銀に対する法定準備率を25%に引き上げた(Yemen Times:95/8/7)。中銀はさらに建国後初の試みとして12月1日から国債発行を開始すると発表した(MEED:95/11/24)。これは額面1万YR、1ヶ月満期の国債を20億YR相当ずつ、6回に分けて入札・発行するというもので(最終的な発行額面総額120億YR=2.4億ドル)，これら一連の措置によって市中の過剰流動性(通貨供給量推定は1500億YR)を吸収しようとするものである。実際に夏以降、生活閑

連物資の値下がりも見られるようになり、このインフレ対策は一定の成果をあげているようである。

3. 人員削減

一方、「改革プログラム」の一環として政府関連の人員削減も呼ばれている。

1995年予算では歳出の63.9%にあたる764億YRが給与関連の支出であり、その内訳は主に軍人、公務員、教員の三つで、それぞれに313億YR、232億YR、205億YRを費やしている (*Yemen Times*:95/4/17)。

しかしながらさえサウジアラビアからの帰国者で上昇している失業率を押し上げてしまうために、人員削減は容易ではない。特に南部では旧社会主義時代以来、政府・公共部門が最大の雇用先で、民間企業はほとんど存在しない。このため公務員の解雇は内戦後もくすぶっているアデンの人々のサナア政府に対する不満感を煽ることにもなりかねず、政治的に困難である。

教師の数は現在でさえ十分ではなく、これを削減することは長期的な国家建設の視点からも望ましくはない。残るは軍人の削減であるが、内戦終結による南北軍統一(主として南軍の武装解除)によって軍の規模を削減できる条件は整いつつある。サレハ大統領は4月に軍人5万人の削減を発表 (*MEED*:95/4/21) してはいるが、実際にどのようなスケジュールで人員削減を行うのかは不透明で、むしろ政権基盤強化のためには軍備の増強が不可欠なので削減は不可能 (*The Middle East*:95/7-8月号)との観測もある。

4. 財政収支の改善

イエメンの国家予算は暦年(1-12月)制をとっており、憲法上の規定では前年12月に予算案が議会に上程されることになっている。しかし1993、94年度に関しては政治的混乱のために、予算が作成されず、前年実績に基づく暫定予算で運用してきた。また予算が策定された1991、92年度に関しては統一に伴う行政的な混乱もあって信頼できる決算報告はなされていない。

内戦終了を受けて、1995年予算が4月に議会に上程された(総選挙後議会が予算を審議するのは今回が初めて)。当初案によれば、赤字は600億リヤル (*MEED*:95/4/14)とされていたが、その後の世銀ミッションとの交渉を経て歳出見込みを増加させ、最終的には歳出1240億YR(前年比46.1%増)、歳入879億YR(同109%増)とし、赤字幅を371億YRに圧縮した予算が承認された (*Yemen Times*:95/4/17, *MEED*:95/5/12)。これが実現されれば、財政赤字のGDP比は1994年の24%から95年は15%以下に収まる見通し (*MEED*:95/10/20)である。

しかし、財政収入の倍増は容易ではない。歳入の内訳は石油部門が全体の35.5%を占める313億YRで、これは石油生産が順調であれば達成可能であろう。つぎに關税収入が同18.4%の162億YRとなっているが、これも為替レートの切り下げにより前年比ではYR建てで自動的に増収となる(輸出入物資のドル建て価格に対してYRで徴収されるので)。問題は所得税を含むその他税収(同22%, 194億YR)であり、この徴税能力の強化が不可欠である。なお外国援助は41億YR(公定レートで8200万ドル)が

期待されている (*Yemen Times*:95/4/17)。

IV 新5カ年計画と経済開発の展望

1. 5カ年計画の概要

統一以降の政治的、経済的混乱のために一向に策定されなかった開発計画は、世銀・IMFの強い指導のもとによく策定作業が本格化し、1995年6月にバジャマル開発相がその概要を発表している(*MEED*:95/6/23)。その内容は、

- (1) 3年以内のイエメン・リヤルの変動相場制移行、
- (2) 穀物、米、小麦粉等に対する補助金の段階的削減、
- (3) 現在政府機関が独占している食糧供給システムの改革、
- (4) 予算策定、執行の地方分権化、
- (5) 旧南北の司法制度の統一、
- (6) アデンに数多く残っている国営工場を含む公企業の民営化、
- (7) 1998年に株式市場開設、

等であり、極めて強く世銀・IMFの意向が反映された「構造改革」シフトの開発計画となることが予想される。ただし1995年は策定準備期であり、新計画は96年から2000年までの5カ年をカバーすることになっている。しかし、1995年9月に筆者が開発省で行ったヒヤリングによれば、開発計画発表は96年半ばまでずれ込み、実質的には97年からの計画となることである。

また、新計画では政府は国民に対する社会的サービス（教育、保健、水利など）の供給に

力点を置き、それ以外の部門は内外民間投資の奨励によって開発資金を調達する、いわゆる「民活」方式が目指されている。民間投資奨励の重点分野は農業、建設業、石油・ガス産業、観光業の四つの分野となっている。

2. 石油産業

国民の大部分が従事する農業部門の開発が常にイエメン経済の中心的課題ではあるものの、当面の経済は石油関連産業に大きく依存していることは間違いない。この分野では1995年には着実な前進が見られた。サレハ大統領の革命記念日（9月26日）演説によれば、9月現在の原油生産量は35万バーレル/日(BD)であり、シャブワ東鉱区からの増産分を含めて1995年末現在37万BDの生産レベルにあると考えられる。ここしばらくの原油生産量は現状維持あるいは漸増傾向で推移すると考えられるが、原油価格が低迷しているので原油生産からの大幅な歳入増は見込めない。

これに対してイエメン政府が大きな期待を寄せているのは内陸部の天然ガスである。9月21日にフランスのトタール社がLNG開発契約に調印、同社がコンソーシアムの中心となって25年計画で30億ドルを投入し、埋蔵量15兆立方フィートといわれるマリブ・ジョウフ地区の天然ガス田を開発するLNG(液化天然ガス)プロジェクトが動きだした(*MEED*:95/9/29)。同計画には紅海あるいはアデン湾(いずれのルートをとるかはまだ決まっていない)への輸出用ガスピープラインの敷設、サナアへの国内消費用パイプラインの敷設、年産500万トンのガス液化プラントの建設等が含まれ、2000年にはLNG生産を開始する予定となつていい。

る。LNGの市場としては東アジアが想定されており、このプロジェクトによって年間6~6.5億ドルの収入が期待されている（MEED:95/10/6）。これが「経済のサウジ離れ政策」を採ることに踏み切らせる大きな要因となっていることは間違いない。

一方、内戦による空爆などで被害を受けたアデン製油所も11月時点の製油量は10万BDまで回復している（MEED:95/12/15）。現在製油能力を15万BDに増強するための計画が入札段階に達しており（MEED:95/10/27），同製油所が引き続きイエメンの工業部門を主導していくことが期待される。

石油部門の開発資金調達も行われており、世銀主導の「石油セクター開発計画」で予定されている1860万ドルのうち1200万ドルをIDA（第二世銀）が融資することになった（MEED:95/12/1）。

3. 電力・水利

道路、通信、電力、水利の主要インフラのうちでも最緊急の課題として挙げられているのが電力、それも旧南イエメン地域の発電能力の増加と、配電網の整備である。1995年初頭から「第三次電力プロジェクト」が始動しており、同プロジェクトでは既存施設の改善、内戦による被害の回復、送電ロスの減少などによって、アデン周辺とハドラマウト地方への電力供給の增强が目指されている。やはりIDA（第二世銀）が同プロジェクトの外貨ポーション1630万ドル相当の融資を決めている（MEED:95/5/5, 7/28, 8/11など）。

この他にも内戦で被害を受けたモカ発電所の補修は完了し、サナア首都圏への電力供給

増強のためのダハバーン発電所の拡充(40MWを2基増設)も計画されている（MEED:95/9/22）。

さらに水利に関してはIDAの融資で南部地域などの供給網の拡大が計画されている（MEED:95/10/27）。

4. アデン「自由経済地域」構想の進捗

石油関連産業と並んで、今後の経済開発の目玉となるのが「自由経済地域」としてのアデンの開発であることは衆目の一致するところである。イギリス植民地時代は世界屈指の「自由貿易港」であったアデンは、統一にともなって「経済首都」となったものの、残念ながらサナア政府から十分な開発資金と政策的な支援を得ることができなかった。

現在アデンの人々が抱いている期待は、アデンを「自由経済地域」として開発し、往時の繁栄を取り戻すことである。実はこのアイデアは社会主義政権時代末期の1987年頃から構想されていたもので、統一後すぐにもアデンの「自由港化宣言」がなされるものと期待されていた。しかしながら旧北イエメンの主要港であったホティダとの競合関係などへの配慮もあってこの「宣言」が先延ばしになり、これがアデンの人々のフラストレーションを高めていた。こうした不満が1994年内戦の重要な引き金になったことは記憶に新しい。内戦後、サレハ大統領はこの点を反省し、1994年、95年とも冬の数カ月を主としてアデンで過ごして「冬の首都」としてのステータスを与えるなど、アデンに対する配慮を誇示している。

そしてようやく1995年11月30日（旧南イエメンの独立記念日〈67年〉であり、南北イエメン統

一合意調印記念日〈89年〉でもある)に、「アデン自由経済地域開発」契約の調印が発表された(MEED:95/12/15)。これは厳密には「自由港化宣言」ではなく、自由経済地域として必要なインフラ整備作業を「イエメン産業開発会社(YEMINCO社)」を中心とする民間コンソーシアムに業務委託するというものである。このことは二つの重要な意味を持っている。

第1は、上に述べたような経緯で旧南イエメン国民が熱望していたアデンの開発を本格化する意思を政府が表明したという政治的な重要性、第2はその規模の大きさからいって従来であれば当然政府主導で開発が行われるべき開発プロジェクトが、資金調達の一部も含めて「民活」によって行われるという経済政策面での重要性である。

業務委託の内容は、①アデン港のコンテナ・ターミナル整備(マッラ地区の増設とカルテックス地区に新設、必要経費は10年間で1億1300万ドル)、②臨海工業団地の整備(輸出産業用に1350ha、必要経費は10年間で5700万ドル)、③アデン市街地にワールド・トレード・センター・ビルの建設(必要経費は10年間で6500万ドル)、④コンテナターミナル用新規発電所建設(120MW)(kW当たり建設単価500ドル)、⑤アデン国際空港の改善(8000万ドル)等が柱となっている。

同プロジェクトで興味深い点は、このYEMINCO社はジェッダに本社があるサウジアラビアのビン・マフフーズ財閥(同財閥は旧南イエメンのハドラマウト地方出身)系のSEDCO社が親会社であることである。「経済のサウジ離れ」は政府レベルでの話であり、民間投資の誘致という点ではその最大のターゲットはサウジアラビアの民間企業であり、特にサウ

ジの西部ヒジャズ地方の大財閥のほとんどがハドラマウト系であるという事実は注意しておく必要がある。また今回のコンソーシアムには米国、英国の企業も参加しており、政府としては膨大な開発資金を世銀をはじめとする国際機関の他、米国、英国などのドナーから様々な形で調達することを計画している。またマスター・プランの立案にはアデンの旧宗主国であった英国の開発援助庁(ODA)も支援を与えていている。

当初構想から着手まで時間がかかった分、計画は十分吟味されており、具体性は高い。問題は資金調達のためにいかに多くの企業、投資国を同計画に巻き込むことができるかで、YEMINCO社は資金調達のためにより広範な企業のコンソーシアムへの参加を呼びかけている。とりわけ日本企業は日本からのODA資金の呼び水としても期待されているものと考えられる(アデン自由港化計画については佐藤[1995a]、日本の援助の必要性については佐藤[1995d] 参照)。

V 通貨・金融政策とその評価

1. 為替レートの切り下げ

上述のように政府は3月29日の閣議でリヤルの切り下げを決定したが、これは世銀・IMFが国際収支の赤字改善策として内戦直後から勧告してきた政策であった。世銀・IMFは、複数あった為替レート(公定レートは1ドル当たり12.5YR、他に外交官等への優遇レートが18YR、政府の必要物資輸入用に25YR)の一本化と、市中レートに即した公定レートの設定を

求めていた。市中レートは内戦後の1994年10月で1ドル当たり82~84YRであったが、その後一本調子で下落し95年3月下旬には140YRを超え、金融当局はこれを一切コントロールできなかった。1995年1月の第二次世銀ミッションが1ドル50~55YRへの切り下げを勧告したこと(*MEED*:95/2/3)を受けて3月29日の閣議でこれを実施したのである。イエメン政府はこれをもって「改革プログラム」第1段階のスタートと見なしている。

今回の切り下げ決定と同時に政府は市中の両替商450人を逮捕し、1カ月にわたって拘置した(*Yemen Times*:95/4/17, *MEED*:95/5/12)。4月末にはこれまで許可されていなかつた銀行での市中レートによる両替を解禁し、輸入関連の銀行取引は1ドル=149YRで決済されることになった(この銀行レートは6月半ばまで続く)。一方、市中レートは両替商の逮捕で4月に135YRまで持ち直したもののは6月末には165YRまで下落した。

ところが、7月に入るとサウジアラビアとの関係改善等を受けて市中レートが急激に改善し、わずか2週間で1ドル=70YRにまで上昇した。これは1994年内戦以前のレベルである。7月から9月にかけては1日に10YR程度の変動のある乱高下を繰り返しながらも65YRから85YRのレベルで強含みに推移し、サウジアラビアからの物資流入の解禁とも相まって高騰していた物価は鎮静化し、一部日常消耗品は値下がりを見せた(この一連の政策に対する評価は後述)。

2. インフレ対策か失業対策か

1995年6月から8月にかけて為替レートが

乱高下した際、サナア大学経済学部主任教授のアブドルアジズ・サッカーフは中央銀行の金融政策を批判して「この乱高下はフォーマル、インフォーマル経済の双方を同時に牛耳っているものの意図的な操作によるもので、イエメン経済にとって有害である」「中銀によるYRの買い支えは短期的な効果しか持たず、8月以降下落を始めるだろう」と指摘した(*Yemen Times*:95/8/7)。実際に10月以降市中レートは下落し始め、1996年1月1日現在125YR、銀行での両替レートは同時期に117YRとなっている。

サッカーフはまた無理なりヤルの買い支えは通貨の過大評価を放置することになり、イエメン経済の輸出競争力を抑え込むと同時に輸入に歯止めがかからなくなると批判し、YRの適正水準は1ドル=200YR近辺であると指摘している。これに対して中銀の政策を支持する民間のイエメン国際銀行(IBY)副頭取のアハマド・アルアバシは過剰流動性の吸収とYRの買い支えはインフレを抑制し、生活コストを引き下げる為に有効であるとしている。またイエメンの場合YRの切り下げは輸入抑制効果を持ちにくく(現在の輸入品目は必需品が多く、価格彈力性が低い)、輸出促進効果も期待できない(生産余力がない)のでYRの買い支えの悪影響はないと指摘している(*Yemen Times*:95/8/7)。

たしかに現在の金融政策は夏以降のインフレの抑制には一定の成功をおさめていると言ってよい。しかしサッカーフはさらに「インフレ抑制はイエメン経済にとって最重要課題であるのか」と疑問を提示する。通貨供給を減らすことで投資資金も枯渇することになり、出稼ぎ帰り労働者すでに35%と飽和水準を

超えている失業率をいっそう悪化させることになりかねない (*Yemen Times*:96/1/8)。世銀主導の「改革プログラム」が補助金カット等を通じて生活コストを引き上げることが不可避である以上、現在のイエメンの経済政策の課題はインフレ抑制よりも失業対策=雇用創出に重点を置くべきであるとしている。これは「構造調整」をめぐって必ず見られる「経済効率」をとるか「社会の安定」をとるかの問題であるが、両者のバランスをいかにとるかが今後の「改革プログラム」の成果を大きく左右することになる。

3. 世銀による評価

1995年に入ってからの一連のイエメン政府の経済政策に対して、世銀・IMFは積極的な評価を行っており、累次のミッション派遣で政策指導を強めている。4月の第三次ミッションではイエメン政府から経済政策に関するレポートを提出させこれを検討し(MEED:95/5/26など)、6月の第四次ミッションでは新5カ年計画(1996~2000年)の方向を了承した。これにともないIMFは初年度に2.8億ドルを投入、世銀は5年間で5億ドル(毎年1億ドルずつ)を融資すると発表された(MEED:95/6/23)。

さらに7月の世銀ミッションはイエメン政府に「改革パッケージ」を提示した。その内容は、公務員の半減、補助金を2年間で撤廃すること、公企業の民営化、リヤルの変動相場移行など大幅な改革を求めるもので、上に見た新5カ年計画の概要はこの方針に沿ったものである。世銀の中東担当副総裁コッチウェザーは「この改革を実行すれば、援助は3

倍にできる」(MEED:95/7/7)と述べ、イエメン政府に対して改革へのインセンティブを示唆している。世銀・IMFとの交渉のイエメン側の受け皿はバジャマル開発相で、国内でも「改革プログラム」の旗振り役を務めている。1996年からの「改革プログラム」第2段階のための資金ぐりとしては、今のところ世銀から3年間で2億ドル、他のドナーから1億ドルの資金調達が期待され、その中には構造調整のショック緩和のための社会開発資金5000万ドルも含まれるとされる(MEED:95/11/24)。すでに12月には世銀から1996年向けに8000万ドルの融資が合意された(DR:95-245)。

4. 他のドナーからの援助獲得を期待

イエメン政府としては、世銀・IMFからの資金流入もさることながら「改革プログラム」の実施によって政府の改革へのコミットメントを示し、政策実行能力に対する信頼回復を得て他のドナーからの援助資金獲得の呼び水としたい意向である。サウジアラビアをはじめとする湾岸諸国からの二国間援助にもはや多くの期待できないとするならば、援助獲得のターゲットを先進諸国ならびに国際機関に移し、これらドナーから援助を受けやすい政策環境を整えることが必要となるのである。すなわち「援助のサウジ離れ」である。計画開発省のヒシャム・シャラフ欧州局長は「次期5カ年計画中にドナー諸国からの援助が現在の4~5倍となることを期待している」(MEED:10/27)と述べている。

実際に二国間ドナーは内戦で停止された援助を順次復活させており、5カ年計画が発表されれば、さらに援助を供与しやすい環境が

整うことになろう。また世銀・IMFとの合意はアラブ世界からの援助復活の露払い効果も持っており、11月にはIMFのアラブ版であるAMF（アラブ通貨基金）から、「改革プログラム」第2段階支援のため約6800万ドル相当の融資契約を獲得した(MEED:95/12/8)。また同じ11月末にはクウェートに本部があるアラブ経済社会開発基金（AFESD）からもミッションが訪れ電力、水利セクターに対する融資(2700万ドル相当)が調印され、OPEC基金からも1300万ドル相当の融資が獲得された(MEED:95/12/8)。

1996年1月にオランダで開催されたドナー会議では96年の必要資金は5億ドルとされるが、これまで調達の目処が立っているのはこのうち1.5億ドルにすぎず、残りの3.5億ドルの支出が各国ドナーに求められている。

その中で最も期待されているのが、イエメンにとっては主要援助供与国である日本である。日本は内戦以前に年によってはイエメンに対する最大の援助供与国であったこともあり、無償援助のみならず、石油、インフラ関連での円借款、アデン開発や石油セクターにおける輸出信用供与など幅広い期待を寄せられている。また民間企業のアデン開発、石油セクターへの投資も熱望されている。

VI サウジアラビアとの関係

ここで「経済改革」に踏み切る背景となつたイエメンとサウジアラビアとの関係について概観してみよう。

1990年の湾岸危機でイラクに対する制裁、多国籍軍のアラビア半島への駐留の是非等を

めぐって対立が表面化したサウジをはじめとする湾岸諸国との関係は、湾岸戦争終了後徐々に改善の方向に向かってはいる。特にオマーン、カタールとの関係は完全に修復されており(1992年10月に締結された国境合意に基づくオマーンとの国境確定作業は95年6月5日に完了し〈MEED:95/6/16〉、両国間連絡道路の建設も進んでいる)。アラブ首長国連邦との関係も湾岸危機以前の状態に復しつつある。

一方クウェートは、これまで膨大な資金援助をつき込んできたにもかかわらず、イラクの侵攻時にクウェーへの支持を明確に示さなかつたことを「イエメンの裏切り」とみなしており、その怒りは未だに解けていない。このためイエメン側からの「国交正常化」モーションにもかかわらず関係回復には至っておらず、かつてのような資金援助は到底望めない。

一方サウジアラビアとの関係は表面的には回復しているが、1994年内戦時にサウジがアデンの再分離派を支援し、内戦終了後も分離派の逃亡者を受け入れたりしたため、サレハ政権との関係は冷え込んでいる。また1994年末から95年初頭にかけてはサウジ=イエメン国境で軍事衝突が数次にわたって発生し両国関係は極めて緊張をはらんだものとなった(〈MEED:95/1/13など〉)。しかしながら、内戦で疲弊した経済の立て直しと、国内の宥和を図らねばならないイエメンにとって、サウジとの関係悪化や国境紛争は避けなければならなかつた。このためイエメン側は、現政権内部で最もサウジからの信頼が厚いアハマル国会議長(イスラハの党首であり、また北部最大の部族勢力であるハーシド部族連合のシェイク=長老でもある)を筆頭とする交渉団をサウジに送

り、イスラム教の断食月（ラマダン）中もサウジに居続けるというアラブ世界としては異例の外交交渉を行った。そのかいあってラマダン月終了まぎわの1995年2月26日には国境確定交渉を行うことを含む「合意覚え書き」が調印され、ようやく関係改善の兆しが見えた（「合意覚え書き」については【参考資料1】参照）。これ以後この覚え書きに基づいて合同軍事委員会、国境交渉委員会等が設置され、1995年を通じて数次にわたってこれら委員会が開催された（【参考資料2】参照）。

さらに6月初めには湾岸危機以来初めてサレハ大統領がサウジアラビアを訪問、ファハド国王と会見して両国の「雪解け」ムードが高まった。イエメン側の意図は、関係の正常化によって援助と出稼ぎ労働者の受け入れを再開してもらい、経済立て直しの材料とすることにあった。続いて6月20日にはジュネイド財政相が訪サし、アバルハイル・サウジ財政相と経済・財政問題に関する話し合いを行った。一連の話し合いで、イエメンからの農産品とサウジからの工業製品の相互流通に関して合意（DR:95-151）した模様で、その後閉ざされていたサウジとイエメンの間の国境交易が再開された。この結果イエメン国内における消費物資の供給が潤沢になり、物価上昇に歯止めがかかった。また両国関係の好転を受けてイエメン・リヤル（YR）の為替レートも安定し、これもイエメン経済に直接・間接的に良いインパクトを与えた。こうした事実はサウジとの関係がイエメン経済に与える影響の大きさを改めて認識させることとなった^(注)。

出稼ぎ労働者の受け入れに関しては、7月に訪サしたアファンディ商業相が「サウジ国内にいるイエメン人の自由移動と雇用が許可

された」（MEED:95/7/21）と発言し、また9月にはサウジのナイフ内相が「サウジアラビア企業がイエメン人労働者を国内に連れてくるのは自由である」（MEED:95/10/27）と発言するなど、イエメン人労働者のサウジ出稼ぎの再開に希望を持たせる雰囲気が高まり、これを受けてサウジへの出国のためのパスポートを求める者が急増した（Yemen Times:95/6/19）。しかしながら、サウジ国内では1970年代のオイルブーム期以降に生まれた世代が近年労働年齢に達し始め、年々これら若年労働力の失業問題が深刻化している。したがって1970年代のように「資金潤沢、労働力希少のサウジ」と「資金なし、労働力潤沢のイエメン」という役割分担が成立しにくくなっている、「雇用先のサウジ依存」は客観的にみてももはや不可能になりつつある。

一方国境交易の再開で物資は豊富に出回るようになったものの、サウジアラビア製品（原材料に対する税金がほとんどなく、電力などの製造コストも安い）の流入で国内製品が競争に敗れれば、イエメンの製造業育成にとってマイナスではないかという懸念が表明されている（Yemen Times:95/9/4）。

1970年代以降、1人当たり国民所得はLLDCにランクされるほど低いイエメンが、不相応に高い庶民の消費水準を維持してきた背景にはサウジからの安価な工業製品の密輸入があったのは周知である。しかしながら、今後イエメン自身の工業化を図らねばならず、また経済的自立のために関税収入の増加が不可欠となっている現状では「物流のサウジ依存」も続けることは困難になっているのである。

その後、9月にサレハが健康診断のために訪米（DR:95-174）した際、ファハド国王が自分

の専用機を提供したとされるなど両国首脳間の関係は良好であるが、国境関連の交渉は夏以降さしたる進展を見せていない。

1995年12月には「合意覚え書き」で定められたハイレベルの閣僚などからなる「高等合同委員会」が初めて開催された。このレベルの閣僚級会議は、実は1975年から湾岸戦争前までは「サウジ＝イエメン協力協議会」として断続的に1～2年に1回開催されてきたもので目新しいものではない。同協議会では毎年のサウジからイエメンへの援助額が決定され、イエメン側の代表は首相あるいは外相、サウジ側の責任者は常にスルタン国防相であった。今回の委員会もサウジ側はスルタン国防相が代表であり、このレベルの会議が再開されたことは両国関係回復の兆候とみることもできる。しかし援助再開について話し合われた形跡はなく、形式的な国境交渉の一ステップとして位置づけられているにすぎない。

実は、この会議の直前の12月初めには内陸のal-Khaarkhir地区で両国軍が衝突との報道(*Yemen Times*:95/12/18など)があり、12月12日付『クドス・アルアラビ』紙によれば「先週サウジアラビア軍がオマーンとイエメンの国境地帯に展開、国境線の既成事実化を図ったために衝突が発生した」「サウジアラビア政府は国境確定交渉に備えて、最近国境地域のイエメン人の『サウジアラビア人』国籍化を進めている」と報じている(DR:95-239)。スルタン国防相は国境衝突の報を否定(DR:95-238)しているが、イリヤニ外相は「国境付近での緊張は国家レベルのものではなく部族的、個人的なものである」と釈明し、何らかの衝突があったことを認めている(DR:95-244)。この後も国境策定委員会が年末年始にかけて行わ

れているが(DR:96-2)，さまざまな交渉にもかかわらず、結局1年前の状況に後戻りした観は否めない。

一方、1995年末から96年初頭にかけては11月のリヤドでの国家警備隊爆破事件、ファハド国王の心臓発作とアブドラ皇太子への執政依頼など、サウジ王室もさまざまな不安定要因を抱えており、サウジとしてもイエメンとさらなる緊張関係を作り出す余力はないと考えられる。と同時に急速に関係を改善する要因も見あたらない。したがって当面サウジ＝イエメン関係は現状の不安定さが続くものと考えられ、援助も、出稼ぎ労働者の受け入れも政治的な要因に左右されるものである以上、好転は期待できない。加えて、近年サウジは赤字予算が恒常化しており、財政的にもかつてのような気前の良い援助を行う余力はない。以上のようなことを考えると、イエメンがサウジを梃子とした経済改善を望むことは現実的ではないと結論づけられるのである。

VII 「改革プログラム」推進のための課題

1. 連立政権のきしみ

以上のような背景を持つ「改革プログラム」であるが、その推進のためには多くの解決すべき課題がある。

仮に、援助資金の調達にある程度成功したとしても、それだけでは改革プログラムの成功は保証されない。一部の政治家や公務員、軍人などにとって既得権益の侵害ともなりうる「改革プログラム」を推進していくため

には政府に強力なリーダーシップが必要であり、また内政の安定も不可欠である。

しかし1995年後半から、連立政権を構成するサレハ大統領のGPC(総合人民会議)とアハマル国会議長の率いるイスラハ(イエメン改革連合)の間にきしみが見え始めている。

1995年6月の内閣一部改造で閣僚総数は26人となり、このうち17ポストをGPCが、残り9ポストをイスラハが占めている。宗教、教育、保健等いわゆる「社会的側面」に関するポストがイスラハに割り当てられている(【参考資料3】参照)のは、イスラハが宗教知識人ならびに社会開発が遅れている部族地域を支持基盤としていることを考えると頷ける。問題は「実利的」な商業・供給相のポストをめぐって展開されている。同省は国内の基礎物資(小麦、小麦粉、砂糖など)供給に関わっており、政治的・経済的利権の深く関わる部署であるために摩擦が生じている。「改革プログラム」の柱の一つに政府によるこれら基礎物資の独占供給体制の廃止があるが、これが既得権の消失を意味するので各方面から抵抗がある。一方、内戦後イスラハ出身の大臣が同ポストにつくようになって以降、同省内でイスラハ支持者への優先的なポスト配分が見られるとの不満がGPCから高まっており、GPCは「イスラハ支配下の商業供給省はGPCメンバーを排除し、勝手なことをするので今後商業供給省に協力しないことを決めた」との報道があった(『アシャルク・アウサト』紙:95/8/26, DR:95-173)。

加えて、政府の対外政策とりわけイスラエルに関する政策をめぐってもGPCと、イスラハ内部のイスラム保守派勢力の間に亀裂が深まっている。1995年10月末にアンマンで第2

回中東経済サミットが開催されたが、イスラエルも参加したこの会議にイエメンが参加したことに対してイスラハ保守派は反対を表明、イスラハ出身閣僚は11月15日の閣議をボイコットしたと伝えられる。また10月、イリヤニ外相がイエメン系ユダヤ人で国際的に有名な歌手であるオフラ・ハーザ等に対してイエメン訪問を呼びかけたことも反発を招いた。こうしたGPCとイスラハ保守派との対立が12月9日のアファンディ商業供給相(イスラハ)の辞任に結びついたのである。

現在のイエメンの三大政党のうち、イスラハは南北統一後に旧北イエメンの保守派・イスラム勢力がGPCから分離してできたものであり、政策的には三党の中でもっとも保守的である。これに対してGPCは旧北イエメン(イエメン・アラブ共和国)建国以来の政策を基本的に継承しており、それは本来アラブ社会主義的傾向を多少なりとも基盤としてきた。この点では旧南イエメンの支配政党であったイエメン社会党(YSP)と政策的にはむしろ近いのである。1994年内戦でGPCとイスラハが連合してYSPを排除したのは政策的な指向の相違よりも、旧南北指導者間の権力争いが内戦の原因であったからである。

現在YSPは内戦の首謀者と言われる数人の幹部を排除したうえで野党として50数議席を議会内に占めており、また旧南イエメン地域住民の利害代表として無視することのできない重要性を持っている。一方GPCは議会での単独過半数にはわずかに及ばないが、過半数獲得のためにはほんの数議席の上積みでよく、政権を維持するうえでイスラハと連立しなければならない必然性はない。仮にイスラハが現政権の政策に批判的なグループ(前大統領評

議会メンバーのジンダーニをリーダーとし、イスラム色が強い)と、サレハ政権と協力的なグループ(アハマル国会議に代表され、部族を基盤とする稳健保守派勢力)に分裂すれば、後者とのみ連立しても政権を維持することは可能で、むしろその方が政策運営上は容易となろう。

2. イスラム政治勢力

しかし、サレハ大統領は単には過半数獲得だけの目的でイスラハと連立を組んでいるのではない。国民のほぼ100%がイスラム教徒であり、北アフリカや地中海東岸地域の国々ほど西洋的生活スタイルの浸透していないイエメンでは、いわゆる「イスラム原理主義」派勢力が攻撃対象とするような「堕落した」政府は存在しない。しかし「イスラム過激派」的な動きはイエメンにも現れ始めている。例えば南部シャーフィー派(逊ニ派の一派)地域には聖者崇拜の習慣が伝統的に存在するが、これをイスラムの禁じる偶像崇拜であるとして攻撃する者があり、南北統一後聖者廟を破壊したり、結婚式に爆弾を投げ込むなどの騒じょうを起こしては、南部住民の反発を買っている。1995年9月28日には南部のダーリア地方でアルジェリア人の出稼ぎ教師アダム・サラフディーンに扇動され武装した原理主義者が争乱を起こし、治安軍と衝突する事件が発生している(『アルハヤート』紙:95/9/29, DR: 95-190)。政府はこれをアルジェリアのイスラム過激派運動が飛び火したものとして、10月26日すべてのアルジェリア人の国外退去を決定(DR:95-208)している。

また1995年6月にアシシアベバで起こったムバラク・エジプト大統領暗殺未遂事件の犯

人がイエメンで訓練を受けていたという報道や、11月のサウジアラビアでの国家警備隊本部爆破事件の犯人がイエメン国境から侵入した、という報道もある。イエメン政府はこの爆弾事件に対する非難声明を即座に出しているが(DR:95-220), サレハ大統領としては周辺国との関係に配慮するためにもイエメン国内におけるイスラム過激派の活動を放置するわけにはいかない。

また、今後「経済改革」「5ヵ年計画」などによって「西洋化」「近代化」が進んでいけば、政府を標的にしたこうした活動が活性化する可能性もある。「政府」対「イスラム」という構図が発生することは、政治的不安定性を一気に増すことになるので回避しなければならない。そのため「イスラム」勢力としてのイスラハを政権内につなぎ止めておき、「イスラム」政治勢力の政府批判を予防・牽制することが必要なのである。したがって、今後サレハがイスラハの中のイスラム勢力とのような関係を維持していくのかが、内政安定と「改革プログラム」推進のための大きな課題として注目されよう。

3. 旧南部対策

アデンにたてこもり、南部の再分離を主張したアルビード元副大統領らが放逐されたことで、1994年内戦は終結し統一が維持されたのだが、これは旧南部国民にとっては統一国家の政府から自分達の利益代表者がいなくなることを意味した。アデン住民の一部には内戦の結果南北の「合併」から北による南の「併合」状態になったとみる者もいる。こうした感情は今後の統一国家の国作りにとって望ま

しいことではない。このためサレハは内戦後アルビードの後任の副大統領に南出身のアブドラッポ・マンスール・ハーディーを任命したり、旧南イエメン国民にとって特別の意味があるアデンの開発を本格化する姿勢を見せているのである。

また南北宥和を進めるためサレハ大統領は、YSPを連立政権から排除したものの、GPCのポストで少なくとも3人の南イエメン出身者を閣僚に配している。その3人とは現在の「改革プログラム」の推進役として経済政策に大きな影響力を発揮しているバジャマル副首相兼開発相、サイヤニ国防相（統一以来国防相はYSPポストであった）、バタニ社会福祉相である。この3人にアブドラッポ副大統領を含めた4人が南の利害代表者として配置されているのである。実はバジャマル開発相以外の3人はもともとYSPの幹部であり、1986年の旧南イエメン国内の内戦で当時のアリー・ナーセル・ムハンマド大統領とともに追放された人々である。

アリー・ナーセルは1980年代前半にサレハとともに南北イエメン間の関係を好転させた経緯があり、両者の関係は緊密である。サレハはアリー・ナーセルがアデンから追放された後も北イエメン国内での活動基盤と保護を与えていた。1994年内戦で最終的なアデン陥落に寄与したのは北イエメン軍ではなく、周囲の地理等を熟知していたアリー・ナーセル派の旧南イエメン軍であったといわれている。サレハは1994年内戦でYSPの再分離派を排除するために「イスラハ」カードと「アリー・ナーセル」カードを使い、内戦後の「改革プログラム」の時代に入っても、政権基盤の強化の為に両勢力を閣内に取り込んでいるとい

うわけである。

この「潜在的敵対者を政権内にすべてを取り込む」というのがサレハの特徴的な政治スタイルであり、これが足かけ17年という長期間にわたって政権を維持してきた鍵でもある。政府を自分の側近だけで固め反対者を肅正していく、他の中東諸国にありがちな政治スタイルではない点は評価されてよいだろう。

しかしながら、1994年内戦はこの「呉越同舟」路線の破綻によるものであり、今後は「改革プログラム」の推進のためにイスラハの一部が障害になる可能性がある。またアリー・ナーセル派だけで南イエメン国民の利害を適切に代表することになるのかという疑問もある。

VIII 「タイフ体制」からの脱却

これまでのイエメン経済がサウジアラビアと深いつながりを持ってきたことは上にみた通りである。そして、イエメンの内政もまたこれまでサウジの意向によって大きく左右されてきたのである。サウジは南北イエメン統一までは共産主義国家である南イエメンから王国を守る防波堤として北イエメン政府を支援してきた。同時に北イエメンがサウジアラビアにとって望ましくない方向に進むとき（エジプト、ソ連への接近など）には北イエメン国内の北部部族勢力や宗教勢力に支援を与えることで北イエメン政府に圧力を加え、間接的に大統領や閣僚交替などを行わせた。また南北イエメン統一以後はイエメンの強大化をそれ、1994年内戦ではYSPの再分離派に対して資金・武器援助をしたと言われている。

こうした経緯にもかかわらずこれまでイエメンがサウジアラビアに対して正面から対立を挑めなかつたのは、その経済的支援が必要だったからである。1934年のアシール地方(現サウジアラビア南西部でイエメンとの境界にある)をめぐる争奪戦で、イエメンが敗北した結果結ばれた「タイフ条約」でできあがつた「強いサウジアラビア」と「弱小なイエメン」という枠組みが、1970年代の石油ショック以降一層強化され今日に至っている。これを仮に「タイフ体制」と呼ぶならば、1990年以降の南北統一、湾岸危機、94年内戦、そして95年2月26日「合意覚え書き」にいたる流れの中で、イエメンは徐々にこの「タイフ体制」からの脱却を指向し始めていると考えができる。

この「2.26」覚え書きによって国境確定作業が開始されたのだが、この覚え書きの解釈をめぐるイエメン、サウジアラビア双方の最大の食い違いは、サウジアラビア側がこれによって「タイフ条約」に定められた、サウジ南西部のアシール、ジザン、ナジュランの3州に関する領有権は最終的に確定したとの立場(「タイフ体制」の維持)であるのに対して、イエメン側はこの3州の帰属も国境確定交渉の課題として捉えていること(「タイフ体制」からの脱却)である。

イエメン側からすれば、これまでどおりサウジへの経済依存を続けていては「タイフ体制」からの脱却はありえず、アシール等の領有権についても触れることのできないタブーであり続ける。イエメン人の中にはアシール地方は「イエメン固有の領土である」と考え、これまで経済援助と引き換えに「人質」とられていたと考えている(アシール地方をめ

ぐる両国関係については松本[1995]参照)者も少なくない。しかし、もしも現在行われようとしている「改革プログラム」が成功すれば、それは経済のサウジ離れを可能にし、その結果、より対等な立場で国境交渉に望める条件が整うことになるだろう。イエメン政府、ならびに国民にとってそれは国家的自尊心を満足させることではあるが、サウジアラビアにとっては極めて危険な状態でもある。その意味でイエメンの「改革プログラム」は、最近不安定さを増しているアラビア半島諸国の王制・首長制体制の行方を左右する重要な動きであり、この地域からの石油供給に大きく依存するわが国にとっても無視できない重要性を持っていると言えよう。

(さとう ひろし／経済協力調査室)

[参考文献]

- 佐藤寛[1990]「南北イエメン統合への動き」(『中東レビュー1990年版』アジア経済研究所)97~122ページ。
——[1993]「第一回統一イエメン国会選挙」(『現代の中東』第15号、アジア経済研究所) 16~28ページ。
——[1994]「南北統合プロセスとしてのイエメン内戦」(『海外事情』1994年12月号、拓殖大学海外事情研究所) 69~85ページ。
——[1995a]「栄華よ再び～アデン自由港化計画」(『中東協力センターニュース』1995年1月号、中東協力センター) 24~31ページ。
——[1995b]「内戦後イエメンの経済・社会状況」(佐藤寛編『イエメン内戦—その背景と今後の展望—』アジア経済研究所) 7~13ページ。
——[1995c]「1994年内戦の経緯と背景」(同上書) 14~22ページ。
——[1995d]「イエメン内戦の終結と日本の援助」(『ア

ジ研ワールド・トレンド』1995年4月号)40~42ページ。

松本弘[1995]「サウジ・イエメン関係とイエメン内戦をめぐる外交状況」(佐藤寛編前掲書)35~50ページ。

本文中MEEDは*Middle East Economic Dirget, DR*は米国Foreign Broad Cast Information Service, *Daily Report:Near East & South Asia*各号。

(注) 過去十数年にわたるイエメン・リヤルの為替レートの変化を振り返ってみると、常にサウジアラビアとの関連があったことが浮かび上がってくる。まず1970年代前半のオイルブーム期から80年代初頭にかけては1ドル=4.5YRの公定レートで安定しており、市中レートもそれほど公定レートとの乖離を見せていなかった。この時期のYRとサウジ・リヤル(SR)との関係も安定的で、サウジアラビア国内でのイエメン人出稼ぎ労働者からの送金が強いYRを支えていた。

しかしながら1980年代に入り逆石油ショックで産油国の開発ブームが一段落すると、サウジアラビアでのイエメン人出稼ぎ労働者に対する需要が減少し始め、同時に湾岸諸国からの援助流入も従来ほど気前良さがなくなったため、イエメン経済にかけりが見え始める。この結果YRは米ドルに対して弱含みとなり、1983年初頭時点の公定レートは1ドル=4.7YRに対して市中レートは5.0YRで、この頃から市中レートの「乖離」が問題となり始めている(MEED:83/1/13)。

その後公定レートは市中レートの緩やかな下落を追認する形で段階的に切り下げられ、1984年末段階で5.82YR(MEED:84/12/21)、85年5月には7.3YR(MEED:85/5/10)となった。市中レートはこれ以降も徐々に下落し、1986年1月に8.6YR、87年1月には12.5YRに達した。しかし1987年12月には北イエメンから最初の原油輸出が始まるなどイエメンも産油国の仲間入りをしたことから、この後しばらくはYRの為替レートは安定し、89年12月段階で市中レートは12.35YR(公定レートは9.45YR)と2年前と同水準を保っていた(以上筆者の現地調査による)。この間サウジアラビアとの関係も比較的平穏に推移していた。

1990年に入り、5月の南北イエメン統一に続く8月の湾岸危機発生(イラクのクウェート侵攻)とその後の政治的な緊張の結果、サウジなどからの援助が停止され、出稼ぎ労働者も追放されるなどイエメン経済は重大な打撃を被る。この結果1990年半ば時点で1ドル=14YR程度であった市中レートは、同年末には17YR、91年半ばに25YR、92年半ばに30YR、93年半ばに43YRと(以上EIU Country Profile:1995-96,p.48)公定レートを無視する形で下落を始め、外国人が宿泊するホテルなどではYR払いができなくなった。この間公定レートは12.5YRで維持されたが、実態に合わせるべく18YR、25YRの優遇レートも採用され、複数レートが登場した。

1993年末から94年5月の内戦勃発にかけては経済的な破綻に政治的不安定も加わり、YRの下落は加速する。こうして内戦中には瞬間的ながら初めて1ドル=100YRを突破し、内戦終結後一旦持ち直したもの、同年末には115YRとなり、公定レートの1ドル=50YRへの切り下げが決定される1995年3月末時点での市中レートは143YRまで下落していた。このような通貨の下落は経済的な状況の反映であるとともに、サウジとの二国間関係の緊張・悪化に対応したものもある。

【参考資料1】 イエメン=サウジアラビア合意覚え書き

「サウジアラビア王国、イエメン共和国並びに両国民は、深まる同胞関係の紐帯に鑑みて、以下の点に合意した。

第1条 双方は1934/5/20に合意されたタイフ条約の尊重と法的義務の遵守について確認した。

第2条 双方同数の委員からなる「合同委員会(Joint committee)」を30日以内に設置する。この委員会の任務は、タイフ条約の付帯文書で報告された両国間の境界標を更新することにある。この境界標は紅海沿岸のRadeef QuradのRas-al-Muwaj Shami(MediとAl-Muwassamの間)から始まり、内陸のTahr山までの国境を定めるものである。同委員会は近代装備と技術を用いて国境を策定する。双方が合意した専門会社をこの作業のために契約するものとする。この会社は合同委員会の監視の下に作業を行う。

第3条 既にある、双方からなる国境委員会はタヘル山より内陸部の国境を新たに確定するために必要な作業と手続きを進めるために活動を継続する。また委員会は双方が合意しない国境線が将来生じた際にいかに調停するかについての方法も定めるものとする。

第4条 上記第2条の地点を起点とする紅海の洋上国境について国際法に則った国境策定のための交渉を行ふための合同委員会を設置するものとする。

第5条 ハイレベルの合同軍事委員会を設置し、両国国境付近におけるいかなる新規境界標の設置ならびに、軍事行動その他を防止する。

第6条 経済、通商、文化に関わる二国間関係を進展させ、二国間協力を増進するために閣僚レベルの合同委員会を設置する。同委員会は30日以内に活動を開始するものとする。

第7条 双方は、上記すべての活動実施を促進し、各委員会の活動を容易にし、障害と困難を取り除くために最高合同委員会（Supreme Joint Committee）を設置する。

第8条 双方は、それぞれの領土を他方に対する攻撃の拠点として利用せず、また他方に対するいかなる政治的、軍事的、メディア的攻撃を行わないことを確約する。

第9条 友好的で適切な友情関係が維持され、交渉が成功へと導かれるために、双方は他方に対するいかなる情宣活動も行わないことを確約する。

第10条 本合意はいかなる意味でもタイフ条約及び国境レポートを含むその付帯文書の修正と見なされるものではない。

第11条 すべての委員会の議事録は双方が署名して記録されなければならない。

本覚え書きは1995年2月26日にメッカにおいて調印され、宣誓文書の交換をもって発効する。」

(Yemen Times:95/3/6より抄訳)

【参考資料2】 1995年のイエメン＝サウジアラビアの交渉記録

2月26日 メッカで合意覚え書き（ラマダーン合意）調印

3月31日～4月4日 リヤドで第一回合同軍事委員会
(MEED : 3/31, 4/14)

4月29日～5月3日	リヤドで第二回合同軍事委員会 (MEED : 5/12)
6月6日	ジッエダで第三回合同軍事委員会 (MEED : 6/23)
6月12日～17日	ジッエダで初の合同国境委員会 (MEED : 6/23)。 パジャマル副首相、ホワイテル教育相、アンカリ国王顧問(2/26合意第3条に基づく)(DR:95-14,95-117)
7月初め	リヤドで経済・商業・文化委員会 (2/26合意第6条に基づく)。 ジュネイド財相等参加(Yemen Times : 7/3)
7月12日～18日	サナアで第一回国境確定委員会 (2/26合意第2条に基づく)。 次回は9/9にリヤドで開催予定 (DR : 95-135/139)
8月7日～8日	サナアで第四回合同軍事委員会終了。 ハマド参謀総長(サ), ウライヤ参謀総長(イ) (DR : 95-151/152)
11月7日～9日	第二回合同国境委員会、国境ポストの確定作業実施に合意
12月9日	リヤドで国境問題話し合いのための会合 (MEED : 12/9)。
12月16日	リヤドで第一回高等合同委員会 (2/26合意第7条に基づく)。 アハマル国会議長、イリヤニ外相、アラブ内相(イ)。
12月23日	スルタン国防相、ナイフ内相、サウド外相(サ) (DR : 95-244) アブドルガニ首相訪(サ)。スルタン国防相と会見
12月27日～1月3日	第四回合同国境委員会

【参考資料3】 イエメン内閣（1994/10/6成立、1995/6/13変更／1995/12/31現在）

※は6/13新任（3名）（ポスト数27）GはGPC、Iはイスラハ、/sは南部出身者

			前職
・大統領	Ali Abdallah	Salih	G
・副大統領	Abd-Rabbo Mansur	Hadi	G/s
1. 首相	Abdul-Aziz	Abdul-Ghani	G 大統領評議会
2. 副首相	Abdel-Wahab Ali	al-Ounisi	I
3. 副首相・外相	Dr. Abd-al-Karim	al-Iryani	G
4. 副首相・石油鉱物資源※・工業相	Dr. Muhammad Saeed	al-Attar	G
5. 副首相・計画開発相	Abdul-Qader	Bajammal	G/s
6. 内相※	Husayn Muhammad	Arab	G
7. 通信相	Ahmad Muhammad	al-Anisi	G
8. 運輸相	Ahmad Musaed	Husayn	G
9. 司法相	Abdul-Wahab	al-Dailami	I
10. 国防相	Amid Abdul-Malik	al-Sayyani	G/s
11. 教育・訓練相	Abdu Ali	Qabbati	I
12. 情報相※	Abdul-Rahman	al-Akwa	G
13. 保健相	Najib	Ghanem	I
14. 宗教財産相	Ghaled Abdel-Kafi	al-Qurshi	I
15. 商業供給相※	Muhammad Ahmad	Afandi	I 95/12/9辞任
16. 水利・電力相	Abdallah Muhsin	al-Akwa	I
17. 農業・水資源相	Ahmad Salem	al-Jabali	G
18. 漁業相	Abdul-Rahman Abdul-Qader	BaFadhel	I
19. 住宅・都市計画相	Ali Humaid	al-Sharaf	G
20. 公務・行政改革相	Sadeq Amin	Abu-Raas	G
21. 青年スポーツ相	Abdul-Wahab	Raweh	G
22. 社会保険・社会問題相	Muhammad Abdallah	al-Batani	G/s
23. 法務・議会担当相	Abdallah Ahmad	Ghanem	G
24. 財政相	Muhammad Ahmad	al-Junaid	G 中央銀行総裁
25. 地方行政相	Muhammad Hassan	Dammaj	I
26. 文化・観光相	Yahya Husayn	al-Arashi	G
27. 出稼ぎ担当相	Fadhl Muhammad Aidarous	al-Afifi	95/11/11任命

ポスト配分=GPC17、イスラハ9

(出所) MEED : 95/6/30ほか。

【参考資料4】 イエメン主要経済統計

●人口 約1600万人 (15,804,654人)

人口増加率3.7%/年

(出所 1994センサス速報 Central Statistical Organization, 1995/4)

●1994年のGDP (国内総生産・実質価格) (中央統計局発表)

	額	成長率(93年比)	GDP構成比
全GDP	1050億YR	1.3%	100
石油・ガス部門	222億YR	16%	21.1%
非石油部門	828億YR	-7%	78.9%
内農業	187億YR		17.8%

※石油部門が内戦にもかかわらず伸びたのはマシラ油田からの

石油生産の増加によるもの

(出所 MEED : 95/11/17)

●GDP成長率 (%)

1991=0.0 1992=4.2 1993=5.9 1994=1.3*

*速報値 (出所 MEED : 95/4/21など)

●貿易収支 (100万YR)

	1990	1991	1992*	1993*	1994**
輸出	8,315.5	6,075.9	5,693.3	4,494.6	9,940
輸入	18,867.1	24,314.3	31,075.6	33,883.2	25,070
貿易収支	-10,551.6	-18,238.4	-25,382.3	-29,388.6	-13,850

*暫定値 **速報値

(出所 Statistical Year Book 1993, Central Statistic Organization, p.307. MEED : 95/11/17)

●対外債務残高 (95) 推定 90億ドル (MEED : 95/6/23)

●失業率 (95) 推定 35% (Yemen Times : 96/1/8)

●インフレ率 (95年前半) 推定 80%

●為替レート 1995/3/29以前 12.5 (この他に18.0, 25.0の優遇レートあり)

(YR/米ドル) 1995/3/29以後 50.0 (優遇レート廃止)